愛知郡上水道使用 (開始・中止) 届出書

年 月 日

愛知郡広域行政組合 管理者 様

※中止の方は転居先を記入下さい。

	届出者住所	ÎΤ	_		-V2218TP4U2U	·
•		フリガナ				
		氏名				
		電話番	号	_	_	

以下の給水装置の(開始・中止)の届け出を致します。

使用開始・中止日					年	月		日			
量水器設置場所					市 郡		町			番地	
			(7	アパート名	等)	
	用	者	住所	₹	_						
使			フリカ゛ナ								
			氏名								(EII)
							Tel (_	_)	
	払	者	住所 (請求先)	〒	_						
支			フリカ゛ナ								
X			氏名								
							Tel (_	_)	
届出の理由			①転入	②転出	③清掃	④その他	()	

※土地の所有者が変更となる場合、別途「愛知郡上水道加入者変更届」が必要となります。

<給水契約の内容について>

水道のご使用にあたっては、愛知郡広域行政組合水道事業給水条例等が契約内容となります。内容については、ホームページ(https://www.echi-kouiki.jp/)をご確認ください。



返送先 〒527-0172 滋賀県東近江市鯰江町 1676 愛知郡広域行政組合水道事務所 庶務課 まで Tel 0749-46-0168 IP 050-5801-0900 fax 0749-46-8020 (原本を必ず郵送してくだい。)

水道事務所記入欄	(処理月:	年	月)	※太枠内は記入しないでください
	··- = -· ·	•		

水 栓 番 号		再・中・仮・検か	ら再・検のみ・月末
開始日・指示数	年 月 日	m3	処理者:
中止日・指示数	年 月 日	m3	処理者:
メーター設置の有無	(設置済み・取付・撤去)	メーター番号	
閉開栓の種類	閉開栓キャップ・ピン・ビス	ス・ハンドル・レバー・	()
量 水 器 の 口 径	13 mm - 20 mm - 25	mm - 3 0 mm - 4 0	mm - 50 mm - 75 mm